

愛知芸術文化センター 駐輪場跡地利活用 事業者募集！

(1年間限定)

愛知芸術文化センター駐輪場は、令和5年3月31日で廃止する予定です。

廃止後の駐輪場跡地の利活用を計画している事業者を広く募集します。

なお、事業内容は、当センターの利用に資するものとしします。

1年間の募集ですが、実績を勘案し、継続して実施する可能性があります。



【愛知芸術文化センター外観】



【1階西駐輪場外観】

募集の概要	
場所	愛知芸術文化センター1階西 駐輪場 名古屋市東区東桜1-13-2
面積	49.32㎡ (ピロティ部分のみ) ※分割して使用することも可能
利用時間	センター開館時間外でも使用可能 ※センター開館時間 (9時~22時) ※休館日 毎月第1,3月曜日、年末年始他
使用料 (参考)	行政財産の特別使用に係る使用料条例より算出 月額84,150円 (事務所・車庫・倉庫等) 月額101,200円 (食堂、売店等) ※光熱水費等 (必要な場合) は実費徴収
使用期間	1年間 (年度途中の場合は、許可日から当該年度の3月31日まで) ※継続実施の可能性あり。
応募資格	募集要項参照
事業内容	当センターの利用に資するもの
選考方法	企画内容等を総合的に審査の上決定
工作物設置	設置、原状回復とも事業者負担 ※電源なしのため、電源工事等は事業者負担
現地見学	随時受付
締切	令和5年3月30日 (木)
募集要項、提出様式等 当センターホームページ (愛知芸術文化センターからのお知らせ) からダウンロードして下さい。 https://www.aac.pref.aichi.jp	

【お問合せ先】

□住所: 〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2

□担当: 愛知芸術文化センター
管理部管理課 【担当: 松田】

□電話: 052-971-5511 (内線 224)

□FAX: 052-971-5601

□E-Mail: geibun-c@pref.aichi.lg.jp